



令和5年8月15日23時00分  
近畿地方整備局  
豊岡河川国道事務所

国道9号 <sup>せきじんじやまえ</sup> 関神社前交差点～<sup>ふくおか</sup> 福岡交差点 の通行規制について  
**通行止め解除のお知らせ(最終報)**

国道9号(<sup>せきじんじやまえ</sup> 関神社前交差点～<sup>ふくおか</sup> 福岡交差点)において、令和5年8月15日(火)13時15分より通行止めを実施していましたが、道路の安全が確保できましたので、8月15日(火)23時00分に通行止めを解除しました。

規制解除区間・内容等は下記のとおりです。

記

規制解除区間：国道9号 <sup>せきじんじやまえ</sup> 関神社前交差点～<sup>ふくおか</sup> 福岡交差点  
<sup>やぶ</sup> 兵庫県養父市 <sup>せきのみや</sup> 関宮～<sup>みかたぐん</sup> 兵庫県美方郡 <sup>みちようむらおか</sup> 香美町 <sup>ふくおか</sup> 村岡区福岡  
(延長約5.7km)

内容：通行止め解除

\* 詳細は別紙をご参照ください。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 但馬県民局記者クラブ、丹波市政記者クラブ、朝来市政記者クラブ、  
養父市政記者クラブ、豊岡市政記者クラブ、  
近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所  
副所長 三浦 淳 (みうら じゅん)  
道路管理課長 徳永 晋哉 (とくなが しんや)  
電話 0796-22-3126(代表) FAX 0796-24-5267



せき じんじや まえ ふくおか  
**国道9号(関神社前交差点～福岡交差点)**

**通行止め解除のお知らせ**

国道9号(関神社前交差点～福岡交差点)において、令和5年8月15日(火)13時15分より通行止めを実施していましたが、道路の安全が確保できましたので、8月15日(火)23時00分に通行止めを解除しました。

規制解除区間：国道9号 関神社前交差点～福岡交差点 (延長約5.7km)  
 (兵庫県養父市関宮～兵庫県美方郡香美町村岡区福岡)

内 容：通行止め解除

解除日時：令和5年8月15日(火)23時00分

通行止め区間位置図



お問合せ先

国土交通省 近畿地方整備局

豊岡河川国道事務所

副所長

三浦 淳

TEL 0796(22)3126(代表)

道路管理課長

徳永 晋哉

TEL 同上

道路の異状は道路緊急ダイヤルへお知らせください。

※道路交通法により運転中の通話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけください。



**#9910**

(無料)24時間受付